

# 新専門医制度の変更について

## — 研修プログラムと更新 —

阪上雅史

日本耳鼻咽喉科学会専門医制度委員会  
兵庫医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科



耳科手術	20例以上	鼓膜形成術、鼓室形成術、乳突腔削開術、人工内耳、アブミ骨手術、顔面神経減荷術	
鼻科手術	40例以上	内視鏡下鼻副鼻腔手術	
口腔咽喉頭手術	40例以上	扁桃摘出術	15例以上
		舌、口腔、咽頭腫瘍摘出術	5例以上
		喉頭微細手術、嚥下機能改善、誤嚥防止、音声機能改善手術	20例以上
頭頸部腫瘍手術	30例以上	頭部郭清術	10例以上
		頭頸部腫瘍摘出術（唾液腺、喉頭、頸部腫瘍等）	20例以上
(3) 個々の手術経験：術者として経験する。（(1)、(2)との重複は認める。）			
扁桃摘出術			術者として10例以上
鼓膜チューブ挿入術			術者として10例以上
喉頭微細手術			術者として10例以上
内視鏡下鼻副鼻腔手術			術者として20例以上
気管切開術			術者として5例以上
良性腫瘍摘出術（リンパ節生検を含む。）			術者として10例以上

専門医制度新整備指針

2016年12月

一般社団法人 日本専門医機構

# 耳鼻咽喉科：暫定プログラムで平成29年4月よりスタート

- 平成28年6月に新たに設立した日本専門医制度機構の理事会は、基本診療科19科一斉に平成30年(2018年)4月から新専門医制度をスタートさせる予定
- 平成29年4月から  
小児科、耳鼻咽喉科、病理：暫定プログラムで施行  
整形外科、救急科、形成外科：暫定プログラムと旧プログラムで施行

# 平成29年度耳鼻咽喉科暫定プログラム

1. 基幹施設数：**88施設**（基幹プログラム数）
2. 連携施設数：532施設
3. 合計認定施設数：620施設
4. 昨年までの学会認定施設数：633施設（13施設減）
5. 後期研修医受け入れ実績があつて基幹または連携施設になれなかった数：1施設
6. 専攻医の募集希望人数：476人
7. 後期研修医の過去採用実績：194人
8. 過去採用実績に対する募集希望人数の倍率：2.5倍

# 日本専門医機構の新理事会の基本姿勢

- 専攻医が都市部に集中することを避け、地域医療に配慮すること
- 新たな専門医制度の仕組みは、機構と各領域学会が連携して構築すること

(専門医制度新整備指針、2016年12月)

# 機構の考える地域医療への配慮 (1)

- 都市部：東京、神奈川、愛知、大阪、福岡
- 5都府県の各基本領域総数の上限を、原則として過去5年の専攻医採用実績の平均値を超えないものとする。超えた場合は年次で調整する。ただし、対象の都市部の選択に関しては、地域への派遣の実績等を考慮して基本領域学会と機構で調整する。

専門医制度新整備指針運用細則9および同補足説明  
(平成29年3月17日理事会承認)

# 日本耳鼻咽喉科学会の専門医研修登録者数

	← 暫定プログラム		日耳鼻認定専門医プログラム →				
	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011
研修登録者数(人)	201	216	200	215	171	184	198
大都市圏合計(人)	110	108	105	123	87	97	109
大都市圏比率(%)	54.7	50	52.5	57.2	50.9	52.7	55.1

## 耳鼻咽喉科の地域医療の現状

- 地域中核病院の耳鼻咽喉科の診療（多くは外来診療）の担い手は、専攻医ではなく、専門研修を終えた専門医が中心。その意味で、耳鼻咽喉科領域での専攻医の分布は地域医療への影響は大きくないと思われる。
- 耳鼻咽喉科領域では、全国的に都市圏やそのエリアで余裕のある施設から他県の病院への医師派遣システムがかなり前から定着している。都市部の人員を制限するとかえって地域への医師派遣が困難となり地域医療は支えられなくなる恐れがある。
- 年次ごとの耳鼻咽喉科志望者の変動が大きく短期間の平均で定員を考えるのは問題がある。

# 機構の考える地域医療への配慮 (1)

- 都市部：東京、神奈川、愛知、大阪、福岡
- 5都府県の各基本領域総数の上限を、原則として過去5年の専攻医採用実績の平均値を超えないものとする。超えた場合は年次で調整する。**ただし、対象の都市部の選択に関しては、地域への派遣の実績等を考慮して基本領域学会と機構で調整する。**

専門医制度新整備指針運用細則9および同補足説明  
(平成29年3月17日理事会承認)



## 機構の考える地域医療への配慮 (2)

- 専門研修基幹施設  
プログラム統括責任者1名と専門研修指導医4名  
(両者の兼務は可)
- 専門研修連携施設  
指導管理責任者1名と専門研修指導医1名  
(両者の兼務は可)
- 関連施設  
専門医が常勤する施設(指導医でなくてもよい)

(専門医制度新整備指針、2016年12月)

# 研修期間と専門医研修指導医の基準

## I. 研修期間

- 指導医がいない専門医のみの施設(関連施設)での研修においては(1年を限度)、必要に応じ専門研修期間施設から、専門研修指導医の派遣などの適切な処置を行う。
- 専門研修基幹施設での研修は6か月以上とする。

## II. 指導医の基準

- 専門医研修委員会の認定する専門研修指導医講習会を5年に1回以上受講していること
- 指導医講習会は専門医共通講習として1単位認められる。

# 専門研修プログラムでの症例数の見直し(1)

((1)の症例との重複は認める。)			
耳科手術	20例以上	鼓室形成術、人工内耳、アブミ骨手術、顔面神経減荷術	
鼻科手術	40例以上	内視鏡下鼻副鼻腔手術	
口腔咽喉頭手術	40例以上	扁桃摘出術	15例以上
		舌、口腔、咽頭腫瘍摘出術	5例以上
		喉頭微細手術	15例以上
		嚥下機能改善、誤嚥防止、音声機能改善手術	5例以上
頭頸部腫瘍手術	30例以上	頸部郭清術	10例以上
		頭頸部腫瘍摘出術(唾液腺、喉頭、頸部腫瘤等)	20例以上
(3)個々の手術経験:術者として経験する。((1)、(2)との重複は認める。)			
扁桃摘出術	術者として10例以上		
鼓膜チューブ挿入術	術者として10例以上		
喉頭微細手術	術者として10例以上		
内視鏡下鼻副鼻腔手術	術者として20例以上		
気管切開術	術者として5例以上		
良性腫瘍摘出術(リンパ節生検を含む。)	術者として10例以上		

# 専門研修プログラムでの症例数の見直し (2)

	29年度 専攻医採用 予定数	専攻医 上限数	専攻医 希望数	専攻医受入数			専門医試験合格数			群全体の 専攻 医数	耳鼻科手術 20	鼻科手術				嚥下機能 改善、誤 嚥防止、 音声機能 改善手術 5	頭頸部腫瘍手術		指導医数
				25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度			内視鏡下 鼻副鼻腔 手術	扁桃摘出	舌・口腔・ 咽喉腫瘍 摘出術	喉頭微細 手術		頭部郭清 術	頭頸部腫 瘍摘出術	
44 福井 福井大学医学部附属病院	1	4	3	2	2	1	1	1	3	9	159	322	244	96	79	20	58	343	11+1/3
45 長野 信州大学医学部附属病院	1	6	5	2	0	4	2	0	1	7	202	634	549	117	166	43	66	234	19
	2	5	5	2	3	1	4	2	4	9	169	518	950	162	84	31	85	517	16
		12	6	4	2	4	1	1	2	記載なし	465	493	1171	368	227	164	328	895	23+1/15
	3	11	8	3	7	6	5	2	2	14	304	825	1513	207	206	58	293	581	22+1/3
		6	6	3	4	4	3	4	3	13	171	555	332.3	106	121.6	33	92.6	505.6	20?
A大学	2	2	4	2	1	1	1	2	0	6	46	216	746	59	115	13	42	160	9
		3	3	1	0	2	4	2	2	7	158	146	284	30	45	16	43	109	7
	0	7	4	1	2	1	1	1	1	5	176	434	685	131	108	85	110	352	17
	1	3	3	0	3	2	3	2	4	5	74	167	283	54	47	15	97	291	10
		2	2	5	11	5	3	11	6	4	90.7	116.3	213.8	50.1	51.5	10	36.6	215.4	7.1
	6	14	10	5	11	5	3	11	6	31	703.4	828.7	1123.3	386.02	375.9	71.76	358.68	1511.5	794/25
	4	10	5	4	2	4	3	0	0	18	441	1141	1213	281	269	51	247	723	28
	10	20	12	4	8	11	6	4	2	34	766	1500	2650	186	722	100	357	1244	39
	1	6	5	2	1	2	1	1	0	10	127	402	502	112	98	77	82	440	13
	2	5	6	2	3	2	2	3	2	8	242	437	359	125	76	31	141	473	11
	0	5	5	0	1	2	0	1	1	7	251	218	282	130	84	25	116	372	8+2/15
	2	3	3	2	1	0	2	4	2	3	65	256	526	93	88	21	71	255	9
		2	2	5	11	5	3	11	6	10	412	394.4	323.42	113.28	159.5	12.84	103.92	360.12	764/100
	5	9	8	8	3	0	3	5	3	17	316.5	885	919	214.5	218	45	258	670.5	27.8
	3	5	5	5	1	4	4	2	2	11	371	478	328	93	85	38	99	209	16+7/15
	1	3	2	0	1	2	1	1	2	9	216.1	157.9	293	95.5	77	29	100.7	317.1	8.1
	0	6	3	0	1	2	1	3	1	6	223	301	90	185	160	46	312	162	18
	1	2	3	4	1	1	0	0	1	5	92	117	226	49	90	15	92	264	6
	1	8	6	2	3	1	0	2	1	9	165	676	692	234	180	55	179	462	22
	0	2	2	0	0	0	0	0	0	5	43	123	124	46	33	11	58	164	6+1/3
		9	10	4	1	4	5	5	0	14	350	1478	1863	436	484	46	275	1001	23

# 専門研修プログラムでの症例数の見直し (3)

耳科手術	20例以上	鼓膜形成術、鼓室形成術、乳突腔削開術、人工内耳、アブミ骨手術、顔面神経減荷術	
鼻科手術	40例以上	内視鏡下鼻副鼻腔手術	
口腔咽喉頭手術	40例以上	扁桃摘出術	15例以上
		舌、口腔、咽頭腫瘍摘出術	5例以上
		喉頭微細手術、嚥下機能改善、誤嚥防止、音声機能改善手術	20例以上
頭頸部腫瘍手術	30例以上	頸部郭清術	10例以上
		頭頸部腫瘍摘出術（唾液腺、喉頭、頸部腫瘍等）	20例以上
(3) 個々の手術経験：術者として経験する。（(1)、(2)との重複は認める。）			
扁桃摘出術		術者として10例以上	
鼓膜チューブ挿入術		術者として10例以上	
喉頭微細手術		術者として10例以上	
内視鏡下鼻副鼻腔手術		術者として20例以上	
気管切開術		術者として5例以上	
良性腫瘍摘出術（リンパ節生検を含む。）		術者として10例以上	

# 専門研修プログラムの認定料

- 平成29年度収支予算案で、新専門医制度スタートが遅れたため機構の収入減となった。
- 研修プログラム認定料が5年間5万円となった。

# 専門医制度新整備指針の修正 (2017/6/8の理事会)

1. 「専門医取得は医師にとって義務ではない」ことを指針に明示。
2. 地域医療従事者や女性医師への配慮について  
プログラム制(各年度に到達目標がある)が原則だが、カリキュラム制(研修年限内に到達目標がある)も考慮する。
3. 大学病院と市中病院について  
専門研修基幹施設は大学病院だけでなく、地域の中核病院でもよい。
4. 都道府県協議会について  
機構は行政、医師会、大学、病院団体からなる都道府県協議会とプログラムについて事前に協議する。都道府県協議会と基幹施設が直接連絡を取ることも可能。

# プログラム開始時期と専攻医募集

- 研修プログラムが2018年4月からスタートする。
- 10月1日～11月15日：一次登録  
12月1日～12月15日：採否決定  
12月15日～1月31日：二次登録  
2月15日～2月28日：採否決定
- 専攻医は領域ごとに登録する。採用・不採用を決めるのはプログラム統括責任者
- 専門医機構による「専攻医の登録システム」は近日中に発表される。

(日本専門医機構理事会 9/1/2017)





# 専門医の更新

# 連続して複数回の更新を経た専門医の更新について

(新整備指針(2016年12月版)に準ずる)

- 連続して3回以上資格更新を行った専門医(学会専門医を含める)は、申請が承認されれば、領域専門委員会が定める診療実績の証明を更新要件から免除される。
- 5年間で診療実績の証明の10単位を除いた40単位で更新可能とする。
- 耳鼻咽喉科において相応の経験を有する専門医の知識・経験を後進の指導に活かすことを目的とした措置です。

# 1) 診療実績の証明

(日耳鼻のホームページよりダウンロード、エクセル形式)

**1症例/週、40症例/年(毎年2単位、5年間で10単位)**

## 1) 診療実績の証明(必須)

5年間に診療した耳鼻咽喉科疾患200症例について報告する。

1症例/週、毎年40症例を5年分。

日本耳鼻咽喉科学会のHPよりダウンロードしたエクセルに記入し、専門研修委員会での審査、認定を受ける。

	診療日時	患者ID	性	年齢	病名分類	病名	検査 (聴力検査、平衡機能検査、内視鏡検査)	処置 (耳処置、鼻処置、その他)	所見	手術 (有、無)	治療法 (投薬、処置、手術)	転機 (治癒、軽快、転院)	診療施設名	責任者氏名(印)	
例	2015/4/15	1234	男	5	耳	滲出性中耳炎	聴力検査		鼓膜陥没と中耳貯留液	有	投薬、鼓膜切開	治癒	日耳鼻大学	日耳鼻太郎 印	
例	2015/4/22	1256	女	25	口腔咽喉頭	声帯ポリープ	喉頭ファイバースコープ	喉頭ネブライザー	声帯腫瘍とポリープ	無	投薬	軽快	日耳鼻大学	日耳鼻太郎 印	
1			男女		耳 鼻・副鼻腔 口腔咽喉頭 頭頸部		検査	処置		有無					
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															

- 年間40症例ですので、平成28年1月より、1週間に1症例記録しましょう。
- 5年間で4領域をそれぞれ10症例以上記録しましょう。
- エクセルの代わりに、紙ベースでも可です。

# 既に3回以上更新した専門医に必要な単位

項目	取得単位
<del>1) 診療実績の証明</del>	<del>10単位</del>
2) 専門医共通講習	3～10単位 (このうち3単位は必修講習)
3) 耳鼻咽喉科領域講習	20単位～
4) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位

40単位

# 3回以上連続して更新した専門医の移行措置による 更新基準

更新手続きの年度	新基準					現行基準
	1) 診療実績の証明	2) 専門医共通講習	3) 耳鼻咽喉科領域講	4) 学術業績・診療以外	1)~4)の合計	5) 現行制度での単位
2016 (H28) 年度 (認定期限:平成 29年 3月 31日)	2 単位 40 症例/1年間	最小 1 単位 最大 2 単位 (必須 3 つのうち 1 つ)	最小 4 単位	0~2 単位	10 単位	200 単位 以上
<b>2017 (H29) 年度</b> (認定期限:平成 30年 3月 31日)	<b>4 単位 → 0 単位</b> 80 症例/2 年間 (H28年 1月~H29年 12月)	最小 2 単位 最大 4 単位 (必須 3 つのうち 2 つ)	8 単位	20 単位 → 16 単位	150 単位 以上	150 単位 以上
2018 (H30) 年度 (認定期限:平成 31年 3月 31日)	6 単位 120 症例/3 年間 (H28年 1月~H30年 12月)	最小 3 単位 最大 6 単位 (必須 3 つすべて)	最小 12 単位	0~6 単位	30 単位	100 単位 以上
2019 (H31) 年度 (認定期限:平成 32年 3月 31日)	8 単位 160 症例/4 年間 (H28年 1月~H31年 12月)	最小 4 単位 最大 8 単位 (必須 3 つすべて)	16 単位	単位	単位	以上
2020 (H32) 年度 (認定期限:平成 33年 3月 31日)	10 単位 200 症例/5 年間 (H28年 1月~H32年 12月)	最小 5 単位 最大 10 単位 (必須 3 つすべて)	最小 20 単位	0~10 単位	50 単位	なし

新制度の2年間分の単位

4単位 → 0単位

20単位 → 16単位

150単位

現行制度の3年間分: 150/250単位

# 専門医共通講習の最小単位の変更

(新整備指針(2016年12月版)に準ずる)

項目	取得単位
1) 診療実績の証明	10単位
2) 専門医共通講習	最小5→ <b>3</b> 単位、最大10単位 (このうち3単位は必修講習)
3) 耳鼻咽喉科領域講習	最小20単位
4) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位

# 専門医共通講習受講証明書(学会、医師会用)

第29回日耳鼻専門医講習会(札幌) 12/23-24/2015

日耳鼻全国会議(東京) 1/30/2016

専門医共通講習受講証明書

平成 27年12月23日

日本専門医機構  
専門医委員会 殿

所属(施設) 一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会

(施設)住所 東京都港区高輪3-25-22

主催責任者 理事長 久 育男

下記のことを、証明致します。

記

受講者	阪上 雅史
受講日時	平成 27年 12月 23日 11時00分 ~ 12時00分
講習会名 講習テーマ	感染対策
講師名	矢野 寿一
受講内容	<input type="checkbox"/> A: 医療安全講習 <input checked="" type="checkbox"/> B: 感染対策講習 <b>感染対策</b> <input type="checkbox"/> C: 医療倫理講習 <input type="checkbox"/> D: その他 (機構の提示内容に該当する項目名を記載)

(受講者の専門医番号 )

氏名を書き入れる

専門医共通講習受講証明書

平成 28年1月30日

日本専門医機構  
専門医委員会 殿

所属(施設) 一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会

(施設)住所 東京都港区高輪3-25-22

主催責任者 理事長 久 育男

下記のことを、証明致します。

記

受講者	
受講日時	平成 28年 1月 30日 16時00分 ~ 17時00分
講習会名 講習テーマ	医療倫理－診療現場における臨床倫理の実践－
講師名	澁本 積之
受講内容	<input type="checkbox"/> A: 医療安全講習 <input type="checkbox"/> B: 感染対策講習 <input checked="" type="checkbox"/> C: 医療倫理講習 <b>医療倫理</b> <input type="checkbox"/> D: その他 (機構の提示内容に該当する項目名を記載)

(受講者の専門医番号 )

## 2) 専門医共通講習

# 専門医共通講習に該当する講習会名の変更

(新整備指針(2016年12月版)に準ずる)

	講習会名
①	安全講習会(必医療修項目:5年間に1単位以上)
②	感染対策講習会(必修項目:5年間に1単位以上)
③	医療倫理講習会(必修項目:5年間に1単位以上)
④	指導医講習会
⑤	保険医療講習会→医療事故
⑥	臨床研究/臨床試験講習会→医療法制
⑦	医療事故検討会/講習会→地域医療
⑧	医療法規講習会→医療福祉制度
⑨	医療経済に関する講習会→医療経済(保険医療等)
⑩	日本医師会生涯教育制度に認定された講習会→臨床研究・臨床試験
⑪	⑤～⑩に関連する講習
⑫	専門医としての人間性ならびに社会性向上に資する講演会

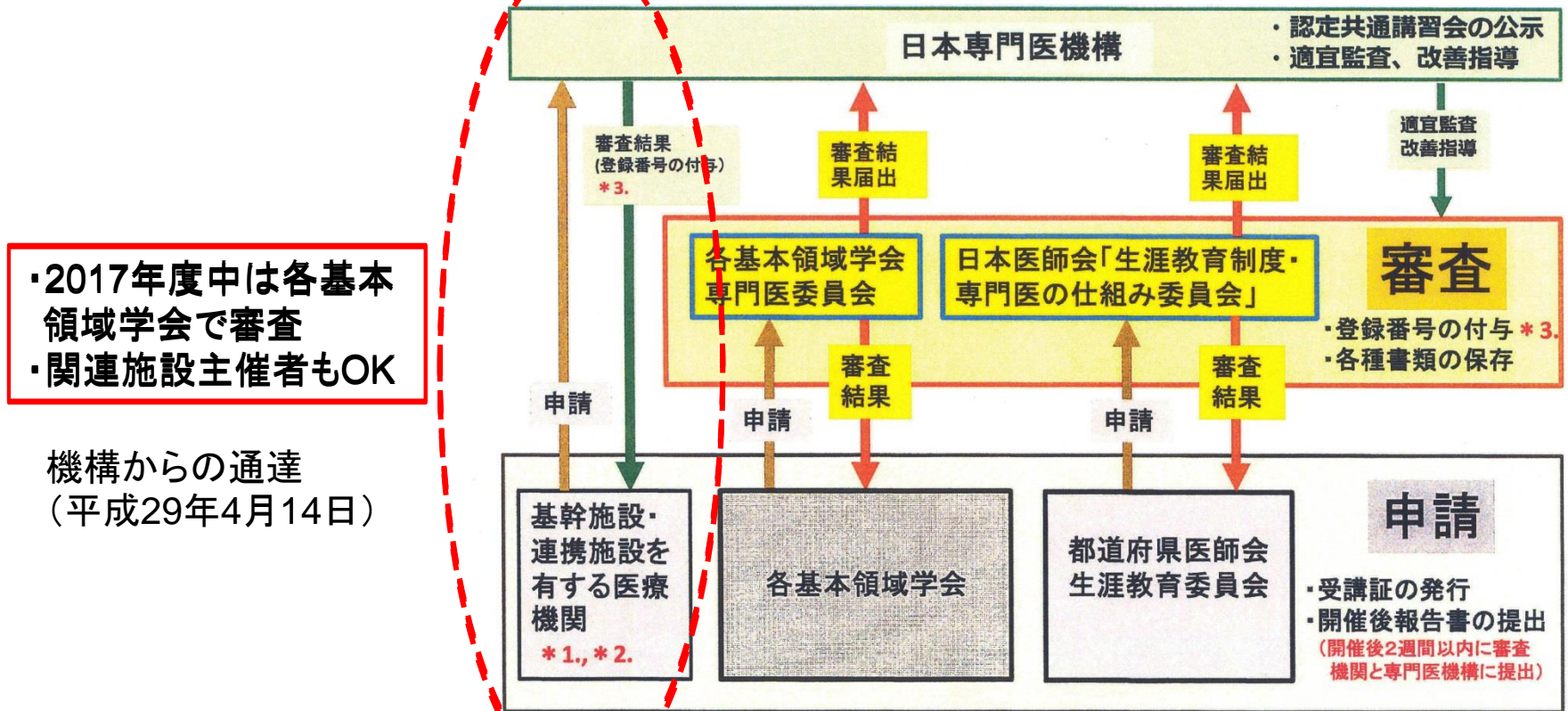
①～⑫それぞれ、1回の講習会において取得できる単位は1単位までです。講習会講師については1時間につき2単位付与することができます(上限数制限なし)



## 2) 専門医共通講習

# 専門医共通講習申請の流れ

### 共通講習申請に関する審査と各種書類の流れ(暫定版。案)



・2017年度中は各基本領域学会で審査  
・関連施設主催者もOK

機構からの通達  
(平成29年4月14日)

\* 1. 専門医機構へ直接申請して下さい。開催後報告書についても同様とします。  
\* 2. 受講証は病院名で発行して下さい。\* 3. 登録番号は保存用の整理番号として活用します。

# 共通講習はいつまでに申請するか

2017年度は領域学会が審査するので  
3か月前までに領域学会へ

- 基本領域学会に3か月前までに申請する
- 機構の審査が2-3週間かかる

4か月前まで  
に申請

- 機構は事前審査をしない方針なので、領域基本学会が審査

3か月前まで  
に申請？

# 共通講習はどこが開催するか

1. 日本専門医機構
2. 各基本領域学会
3. 日本医師会（都道府県、地域の医師会）
4. 各都道府県に設置する基幹施設・連携施設・**関連施設**の  
代表者からなる機関
5. **耳鼻咽喉科医会（都道府県単位以上）**

開催主体は開催した共通講習会の受講者名簿、共通講習会  
申請書・審査報告書、開催後報告書を管理・保管する。

# 専門医共通講習名でよくある間違い

- 最近の感染症の傾向と感染対策  
~~—耳鼻咽喉科領域を中心として—~~

〇〇大学感染制御部講師      〇〇〇〇

平成28年度は専門医共通講習108件の申請があった。

# 領域講習

- 領域講習については、整備指針(2016年12月)には4行、「専門医の更新」に関する補足説明ver.1(2017年2月17日)には14頁中3/4頁しか記されていない。
- 共通講習には共通講習申請の手引き(2017年4月14日)が出ている。
- 領域講習については、各基本領域学会に任されている。

# 耳鼻咽喉科領域講習の講習会の上限の変更

(新整備指針(2016年12月版)に準ずる)

	講習会名	単位
①	日本耳鼻咽喉科学会通常総会・学術講演会 (講習会)	1時間1単位(上限4→8単位)
②	日本耳鼻咽喉科学会専門医講習会	1時間1単位(上限4→6単位)
③	日本耳鼻咽喉科学会専門医講習会 (実技講習会)	1時間1単位(上限4→2単位)
④	日本耳鼻咽喉科学会が定める講習会・研修会 [注1]	1時間1単位(上限2単位)
⑤	補聴器講習会	1時間1単位(上限2単位)
⑥	日本耳鼻咽喉科学会に関連する学会[注2]	1時間1単位(上限2単位)
⑦	地方部会での講習・講演会	1時間1単位(上限1単位)
⑧	その他認定されたセミナー	1時間1単位(上限1単位)

単位数の上限は、更新期間の上限ではなく、1回の開催における上限です。  
5年間で20単位以上必要です。

## 3) 耳鼻咽喉科領域講習

項目	取得単位
1) 診療実績の証明	10単位
2) 専門医共通講習	3～10単位 (このうち3単位は必修講習)
3) 耳鼻咽喉科領域講習	20単位～
4) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位

## 領域講習の形態

新整備指針(2016年12月)における「専門医更新」に関する補足説明 (2017年2月17日)

- 原則:1~2講師・連続した1時間1単位
- 講習会講師は1時間に最大2単位まで付与
- 地方部会や医師会・医会などの講習会は上限1単位なので、2時間2単位は認められない。
- 研修基幹・連携・関連施設が開催し、医会の場合は県単位で行う。
- 一般演題、シンポジウム、ワークショップは領域別講習として認められるかは、各領域学会専門医委員会による。1~2時間は1単位、2時間以上は2単位。

平成28年度は547件の申請があり、個々の事例に付き、  
専門医制度委員会で検討しました。



## 更新条件の追加

日耳鼻通常総会・学術講演会あるいは日耳鼻専門医講習会に5年間で1回以上の出席を必須とする。



- 平成32年度の専門医更新手続き者(認定満期:平成33年3月31日)から、
- 日耳鼻通常総会・学術講演会および日耳鼻専門医講習会に5年間で各1回以上の出席を必須とする。

## 4) 学術業績・診療以外の活動実績

(新整備指針(2016年12月版)に準ずる)

	学術集会名	単位
①	日耳鼻総会・学術講演会ならびに関連する学会[注2]	2単位
②	地方部会[注3]	1単位
③	認可された学術集会 [注4-7]	0.5単位

学術集会参加による単位認定は5年で上限3→**6単位**です。学術集会の発表、論文執筆その他を加えることで合計10単位まで取得可能です。

	単位
学校医	2単位(上限2単位)

1年間以上、学校医をされている場合は、上記のと通りの単位が取得可能です。複数校の学校医をされている場合も取得できる単位は同じです。更新手続き時に委嘱書のコピーを提出してください。

# 平成28年度日本耳鼻咽喉科学会認定耳鼻咽喉科 専門医更新の申請について

- 日本専門機構による新専門医制度に基づき専門医の更新を行う。
- 平成23年度における日耳鼻専門医認定者
- 旧制度200単位、新制度10単位  
総会または専門医講習会に5年間で1回以上参加
- 更新料：40,800円  
(従来の日耳鼻30,000円＋機構10,800円)
- 受付期間：平成29年4月3日－4月28日

(日耳鼻会報2016年12月号掲載)

# 平成28年度専門医更新状況

- 更新対象者数：1,030人
- 更新希望者数： 979人(更新辞退者 51人)
- 機構専門医更新申請者数：979人
- 機構認定専門医合格者数：947人
- 更新申請延長申請者数：32人

平成29年6月26日 専門医機構更新/認定部門会議

# 平成28年度単位不足者

- ①旧基準4年間 200単位以上
- ②新基準1年間 10単位以上
- ③総会あるいは専門医講習会へ1回以上出席

- 総会・専門医講習会出席不足者 1名
- 共通講習不足者 5名
- 共通講習と新基準単位不足者 8名
- 新基準単位不足者 18名
- 計 32名

## 単位が不足している場合

- (1) 何らかの事情のため規定の更新単位を満たせず、専門医資格の更新ができなかった場合には、領域専門医委員会に理由書を提出し、審査を受けなければなりません。審査において、正当な理由があると認められた場合は**失効後1年以内**に更新基準をみたすことで専門医資格を復活することができます。(失効後復活までの期間は専門医ではありません。)
- (2) 過去に学会あるいは機構認定専門医であったが、何らかの理由で資格を失った場合、理由書を添えて資格申請の回復を行う。審査委員会で認められれば、**5年後**に更新基準をみたすことにより資格を回復できる。

現在計画しているICカードにより会員管理ができれば、単位の不足など個人ですぐに把握できる

# 計画されている領域講習の変更点

- 2018年より、日耳鼻夏期講習会は領域講習からはずれる。夏期講習会は本来専門医をめざす医師のために行われるので。

ご清聴ありがとうございました

第31回  
日本耳鼻咽喉科学会  
専門医講習会

【会 期】  
2017.11/11(土) - 12(日)

【会 場】  
神戸ポートピアホテル、神戸国際会議場

【実行委員長】  
阪上 雅史  
兵庫医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学

【事務局】  
第31回日本耳鼻咽喉科学会専門医講習会 事務局  
株式会社コングレ  
〒541-0047 大阪市中央区淡路町3-6-13  
TEL: 06-6229-2555 FAX: 06-6229-2556  
E-mail: senmoni31@congre.co.jp

<http://www.congre.co.jp/senmoni31/>